「つながれ、ひろがれ、DV根絶ネット!」 —全国シェルターシンポジウムの報告

第13回全国シェルターシンポジウム2010inくるめが、11月20日、21日の2日間の日程で開催されました。

久留米市は、開催に先立って「ドメスティック・バイオレンス(DV)のないまちづくり宣言」をしていました。拠点施設も男女平等推進センター(男女共同参画センターじゃない)で、久留米市の女性たちの運動の力を感じました。

1日目は、DV加害者の実態を知り、対応を考えるシンポジウムと講演で、明確なメッセージが発信されました。

「DVは犯罪であり、加害者の責任を求めなければならない。加害男性のいいわけを容認しない社会のしくみが必要。法的処罰を…。

被害者のための加害者対応でなければならない。(米国のとりくみの反省をふまえた提言)…」予防教育や関係者への研修の徹底、被害者及び被害者支援グループの要請に応える施策を!と強調されました。

2日目は、「DVと医療」「第3次DV防止法改正をめざして」に参加。全国ではじめて 開設された「性暴力危機治療介入センター大阪/SACHICO」の半年間の報告は、岡 山市の今後のとりくみにも反映させたいと思いました。

大会アピールにこめられた思いを私たちもしっかり共有したいと思います。

崎本とし子

第13回全国シェルターシンポジウム2010 i n くるめ 共同アピール

2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されてから、10年が経過しようとしています。この間二次にわたる法改正が行われ、基本方針および基本計画に沿った制度の運用改善がはかられてまいりました。女性に対する暴力根絶は、女性の人権を確立し、男女平等社会の実現をめざす政策の根幹をなすものです。しかしこの10年間、現実のDV被害実態は過酷化・深刻化こそすれ、軽減されるきざしはありませんでした。成人女性の3人に1人がDV被害にあい、22人に1人が殺人未遂の犯罪被害者となり、3日に1人、妻が夫に殺害され、同じく6日に1人、子どもが虐殺死させられているのが日本社会の現状です。

さらに、強かん、強制わいせつ、痴漢、ストーキング、セクシュアル・ハラスメント、子どもへの性虐待、人身売買、性的搾取等々の性暴力についても、その深刻な被害実態が闇に埋もれたまま、被害当事者の回復支援に有効な手だてが講じられず、理不尽な被害によって人生を奪われる人々が放置され続けています。

国の調査によると、成人女性の7.3%が強かん・強制わいせつ等の性暴力被害にあっています。260万件を超える刑事犯罪が発生しているにもかかわらず、昨年度、強かん被害を届け出た当事者数は1402人にすぎませんでした。さらに深刻なことは、強かん

被害の届け出数がこの数年間減少し続けていることです。その結果、加害者は不処罰のままさらなる犯罪行為を繰り返し、被害は拡大するばかりです。

現在改訂がすすめられている「第三次男女共同参画社会基本計画案」では、男女共同参画社会を形成していくうえでの克服すべき重要課題として、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」がうたわれ、24時間のホットライン開設や、ワンストップ回復支援センターの設置など、具体的な計画が盛り込まれています。

包括的な性暴力禁止法制のない日本社会のなかで、困難に直面する女性や子どもたちを 支えてきたのは、民間の支援者たちです。当事者を真ん中にした支援のネットワークが、 ようやく、この社会に欠けているものを明らかにし、具体的実践的な制度・政策の実現に 貢献することができました。

第13回シェルターシンポジウム開催地の久留米市が、日本初の「ドメスティックバイオレンスのないまちづくり宣言」を採択されたことは、当事者はもとより、暴力根絶を願うすべての人々にとって大きな喜びです。あらゆる地域からDVを根絶し、女性に対する暴力のない世界の実現を願って、以下の通り要望いたします。

- 一、私たちは、女性に対する暴力が根絶される社会の実現を目指し、包括的な「性暴力禁 止法」の制定を求めます。
- 一、私たちは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」 の実効性ある第三次改正を求めます。
- 一、私たちは、不処罰のままであるDV犯罪に対して、警察が積極的な介入・逮捕策をとり、犯罪の再発予防に寄与することを求めます。
- 一、私たちは、国の基本方針にもとづいた「被害者の立場にたった切れ目のない支援」が 実現されるための国・都道府県・市町村各レベルでのDV根絶事業予算化を求めます。
- 一、民間サポートグループが安定的な活動を推進できるよう、国の責任による抜本的な財 政支援を求めます。
- 一、犯罪被害からの人権救済としての女性に対する暴力被害者支援の法整備を求めます。

2010年11月21日 第13回全国シェルターシンポジウム2010inくるめ 参加者一同

パープルリボンプロジェクト

パープル(紫) リボンを身につけることは 「暴力のない世界にしたい」という気持ちや 被害者に対する理解や支援のさりげない意思表示です。



収益は会の運営資金にもなっています。

